

第1回地域のまち・絆づくり検討委員会

1. 開催日時 平成26年7月4日（金） 16:00～18:00
2. 開催場所 福岡市役所15階 1504会議室
3. 出席者 【出席委員14名】
青木委員、石川委員、石森委員、日下部委員、楠下委員、
田代（倫）委員、田代（芳）委員、十時委員、中橋委員、長柄委員、
西頭委員、平山委員、森住委員、結城委員
4. 傍聴者 なし
5. 議題 (1)地域コミュニティによるまちづくりの推進と行政との共働について
(2)地域のまち・絆づくり検討委員会での議論の進め方（案）
(3)自治協議会等アンケートの実施について
6. 議事概要

「地域コミュニティによるまちづくりの推進と行政との共働について」事務局より説明

【委員】 要綱の中で「参考となる意見を述べるものとする」となっているが、この述べた意見はどこに、どのように反映されるのか。

また、高齢社会問題を地域で対応していくということになると、地域の負担感が非常に増えて、お金の話も出てくるかもしれないが、ここで出た意見をどのように形にしていくのか、進行管理を含めてお尋ねしたい。

【事務局】 最終的には文書にまとめたものを市に提出して頂き、市が今後のコミュニティに関する施策や地域と行政との共働のあり方を検討する際の参考とさせていただきたい。

高齢化に関する部分は、行政課題としてももちろん、地域の中でも重要な課題になってくると考えており、コミュニティを考える上でそこは避けては通れないため、この中で議論させていただくもの。

また、地域の負担感への対応についても、皆さんのご意見を今後の方向性の中に含めていただくことで、十分に参考にさせていただきたい。

【委員】 地域では、活動する人材の不足や、コミュニティに関する意識の希薄化などの問題があるが、自治協議会と行政がどのようにフォローし合っていくのかが一番大事なところだと思う。

しかしながら、現在、自治協議会の会長がもらっている報酬単価では少なすぎて、とてもやってられないのではないか。ここが一番のポイントになると思っているので、今後この検討委員会の中で真剣に考えていただきたい。

【委員】 自治協議会制度になって10年、住民が自ら考え、事業を展開していく現制度は定着しており、校区主体の事業をはじめ、様々な地域活動にアイデアと工夫が見られるなど、非常に成果があったと私は思っている。

ただ、一方では地域の負担が増え、役員の担い手がないという大きな課題を抱えており、後任のためにも十分検討すべきである。

【委員】 町世話人は仕事をして報酬をもらっていたが、振り返って考えると、個人に報酬を渡

すということは、業務もすべて個人でやってということであり、地域の自立の観点がなかった。それが、町世話人制度が廃止され、個人にお金が渡らなくなり、みんなで一緒にやらなければということになり、校区で温度差はあるものの、少し地域の自立心などが出てきたような気がする。

今後、高齢者支援を地域でやるとなると、負担感が大きいと思うが、昔のように個人の報償に戻ると、みんなその任せになり、地域自治ではなくなる。やはり地域の活動は、地域住民が一体となってやらなければいけない。全国的に見てもそうだが、お金は自治組織にまとめて入って、それを皆が納得の上で報償費として払っていくという形でないと、自治は成り立たないのではないか。

【委員】 町内会長などは負担が大きいが、少しの手当として活動費という形で出している町内もあれば、そうではない町内もあり、校区内でも各町によって状況やバランスが全然違う。

ただ、それは自治の問題であって、介入をしていいものかどうかというのはある。報償に関して、横並びの一線で金額を設定するというのは、非常に難しいだろう。

【事務局】 現状では、市は補助金という形で校区人口に応じて、それぞれの校区へ230万円から370万円の補助をしている。その補助の中で、活動される方の実費の交通費とか通信費、いわゆる活動費については支給を認めている。役員手当などの人件費的な部分は補助対象としてはいないが、自主財源の中から、各地域の判断で手当という形で出しているところはある。アンケート結果では、平均で自治協議会長は年間9万円ぐらい、自治会長は8万円ぐらいとなっている。

人件費的な部分をどのように整理するかについては、今後、議論していく中でご意見をいただければと思う。

【委員】 町世話人制度時代と比べると、地域コミュニティはしっかり出来てきたと考えている。ただ、成果もあったが、行政から提案があった最初の内容には不備もあったと思う。

校区の会長としての業務については、行政とのやり取りは2倍、3倍にも増えている。昔みたいな名誉職ではなく、かなりの激務である。地域の人たちもそれを分かっており、次の担い手を確保することは大変厳しい状況だ。

手当についてだが、いろいろな調整を全部自ら行い、校区に補助金やお願いごとを下していく立場として、自分たちの経費を自分で確保するというのは難しい。本当に、なんらかの仕組みが必要であり、今結論は出ないが、ここの部分はしっかり検討すべき課題だと思う。

高齢者に関する事業については、昨年、自治協議会としても検討してほしいと話があり、現在、継続検討となっているが、既に社会福祉協議会、民生委員や老人クラブなど様々な団体が活動する中で、地域性などもあり、自治協議会との連携は難しい校区もあるだろうが、福岡市の施策として行うのであれば、やはり平等に同じ形で考える必要がある。

これから地域包括システムを構築していく中で、見守りや支えあい、絆づくりという観点を考えると、市レベルではやっていけない。区レベルでも難しく、校区、そして町内会レベルで考える必要がある。自治会・町内会においてうまく機能すれば、それが校区全体に広がり、区や市に広がると思う。

【委員】 高齢者支援でも自主防災でも、まずは地域と行政の役割分担を決めておく必要があるのではないか。行政は今回のプロジェクトでどこまでやるのか、その部分を大まかに決めておくべきだ。その上で、これはコミュニティにお願いしますという部分がないと、だまされているような気になる。地域の負担感は消えない。

また、民生委員児童委員、社協、自治協、老人クラブなどが一同に話をするのは意外と難しい。まず話し合える雰囲気をつくり、違う組織がどのように関わるか包括的に話をしながら、その上で報償費や必要経費等の話をしないといけない。先にお金ありきではないような気がする。

【事務局】 行政の地域支援のあり方としては、全市的に同じレベルで実施するものもあれば、オーダーメイド的に地域の実態に合わせて個別に行うもの、もしくは地域ごとに掲げている目標に向かって、内容や段階に応じて地域が選択できるものなど、様々である。いずれにしても、役割分担について、ある一定の考え方を共通理解する必要はあると考えている。

【委員】 この討議は、どのレベルのところに焦点を合わせて行うのか。たとえば、町内会の加入率や会費の問題なども校区によっては大きな課題であるが、それについてはどうなるのか。それぞれの自助努力でやってほしいということになるのか。

【事務局】 校区によって様々な課題がある中で、町内会の加入率というのは、コミュニティを考える上で重要であり、基本であるということは間違いない。資料の中で、次のステップという言い方をさせていただいているのは、それらを含めて議論が必要である一方、校区の取り組みの熟度によってはさらなる課題について検討していこうということ。

【委員】 自分のイメージとしては、地域によって取り組みの熟度が異なるのは当然のことであり、活動が活発な地域を参考にしながら、自らの地域の課題を見て、追いかけて取り組んでいく一方、行政も支援を行っていくというのが望ましいと思う。

【委員】 市の補助金からは今のところ報酬は出せない。報酬が出せるのは町内会の会費からが主になってくると思うが、そこは自助努力だと言われたら、報酬を出したいが出せない町内も出てくるのではないかと思う。

【委員】 町内会未加入問題を含めて、それぞれの地域でいろいろなやり方があると思うが正解はないので、いろいろなやり方を見ながら決めていくというのが実情と思う。

【委員】 まさに地域性の違いだと思うが、ワンルームマンションが多い都心部などでは、実際問題どうしようもない校区もある。ただ、自助努力も含め、トップになった方々の考え方次第で、少しづつ改善できる問題だと個人的には思っている。

「地域のまち・絆づくり検討委員会での議論の進め方(案)」について事務局より説明

【委員】 自治協議会制度になって、行政からの地域への依頼は減らすべきであるが、あまり減っていない。その辺をもっと組織立って、行政も真剣に考えてもらいたい。また、選挙や国勢調査など、細かいものもたくさんあるが、そういうものに対する報酬も減る一方である。これでは、団塊の世代の人たちもなかなか入ってこない。

【事務局】 行政から地域への依頼については、当初1,000件ほどあったものについて、平成22年度の実績では750件程度に、さらに、その後も情報提供や提案という形に切り替えるなどの見直しを行い、半分ぐらいに減っている。

ただ、そもそも全体的な件数が増えているのも事実で、福岡市以外の行政機関からの依頼等もあり、実際的な地域の負担はそれほど軽減されていないというのが実感なのかもしれない。この部分については、それぞれ事業を実施している所管課と協議するなど、引き続き見直しを検討していく必要があると考えている。

また、報酬については、地域の参画の部分の中で、住民の皆さんのが納得いく形であれば、支援ということを含めて検討していくことになると思う。

【委員長】市からの依頼事項の見直しについては、課題解決したわけではないので、引き続き検討をお願いしたい。

【委員】自助、共助、公助の現状分析は必要だと思う。ただ、地域性で、公助の仕方が違う、共助のあり方が違うというのであれば、そういったことも含めて考える必要がある。公民館のあるべき姿などもそう。もし、自分たちでまちづくり計画を作るということになれば、公民館にもできるだけの支援をお願いするだろうし。

【委員】手当の件だが、自治会の自主財源と補助金をどう組み合わせながら、その中で会長に対する補助をどうしていくか、お任せ自治にならないような方向性で考えていく必要がある。

【委員】現状では、町内会費等の自主財源で対応するようになっているが、現実的には十分に対応できていないところが多い。

【委員】基本的な話だが、これから地域のあり方などを考えるにあたっては、アンケート結果だけではなく、1回我々の地元で分析し直さないといけない問題ではないか。

【委員】昨年、基盤強化事業を15程度の校区で実施し、分析調査も行い、その中で問題点も浮かび上がってきてるので、それらを下資料として、アンケート調査と併せてフォローしていくべきいいのではないか。

【事務局】次の議題3にもあるが、4年に1回、自治協議会、自治会等にアンケートを実施する予定で、各自治協議会の会長、自治会・町内会の会長に、これまでの成果と課題や、今の問題点などを問う形にもなっている。（時間の関係上、議題3について併せて説明）

【委員】行政からの依頼事項の問題だが、どの程度まで整理ができたのか。また、残された問題についても、こういう理由でまだ進んでいないというような途中経過の説明が必要だ。その上で、行政の業務の一環であるものは、町内会長にボランティアのような気持ちでさせるのではなく、一定程度、仕事の一部として、報酬としてある程度それに見合った手当を支給する形にしないといけないのではないか。

行政が金を出すこと自体がおかしいというようなことだけで片付けられない依頼内容もある。

【事務局】昨年、自治協議会の会長と自治会長からヒアリングしたが、特に推薦関係などについては負担が大きいことは理解している。今後、原局の意見や検討結果、経緯等を含め、事務局で整理し、次回以降に説明させていただきたい。

【委員長】皆さん、ほかにご意見やご質問はありませんか。自由に思ったことで構いません。

【委員】行政からの支援として、自治会単位の研修を充実してほしい。自治会長としてのあり方なども。

【委員】報酬についてだが、今後の若い世代のことを考えれば、市の方もぜひ検討していただきたい。また、個人情報についてだが、市の言い分も分かるが、敬老会などでお困りのところもあると思う。

【委員】自治協議会だけでなく、どの団体もそうだが、何か事業がある場合、会長でなくとも対応できるものについては、副会長や他の役員で分担する形で負担解消を図っていかないか。特に自治会は、自治会長が一人で受けられてという部分がすごく多いように思う。お一人に負担がかからないような工夫が必要である。

【委員】皆さんの話を聞き、自治制度が変わって、ボランティア的にされているのもよくわかった。本来継続すべきもの、当然また新たに加えるもの、あるいはもう役割を終えたものという取捨選択をしていくことが必要。

どうしても自治協議会を通じてしなければいけないという行政の仕事の部分があれば、それに対する相応の報酬はあってしかるべき。そうなって初めて共働のパートナー、行政とのパートナーと言えるのではないか。

高齢社会については、「超」がつく超高齢社会が目の前に迫ってきており、あまり時間的な余裕がないということもある。議論し進めるべきことは進めていかなければならない。

【委員】新しい担い手の掘り起しを意識した取り組みが必要。校区全体でワールドカフェなどを検討してもいいのかなと思った。

【委員】話が細かすぎてなかなか入っていけないというのが正直な感想。もう少し客観的に見て議論できるようなテーマ設定も必要だと思う。